

社会福祉法人 はなみずきの会

介護保険・介護予防共通

重要事項説明書

<共通事項>

項 目	頁
1. 施設法人 2. 実施する事業 3. 事業の目的と運営方針 4. 非常災害時の対応	2P
5. 苦情対応	3・4P
6. 事故対応 7. デイサービス御利用時の医療面での対応	5P

<デイサービス>

項 目	頁
1. 営業日・営業時間・営業実施区域 2. 職員体制 3. サービス利用スケジュール	6P
4. 御利用料金とその支払い方法	7～10P
5. -1基本サービス(介護保険適用サービス)	11P
5. -2付加サービス(介護保険適用外サービス)	12P
6. レクリエーション及び行事 7. サービス御利用時に必要な物品	13P

<その他>

項 目	頁
資料 理美容サービス・第三者評価について	14P

< 共通事項 >

1. 施設法人

法 人 名 称	社会福祉法人 はなみずきの会		
法 人 所 在 地	福岡市中央区鳥飼2丁目4番8号		
法 人 代 表 者	川崎 健司		
T E L	092-739-3910	F A X	092-732-6765

2. 実施する事業

事業の種類		福岡県知事の指定事業者		利用定員
		指定年月日	指定番号	
施 設	特別養護老人ホーム	平成13年4月1日	4071000618 号	50 名
	ケアハウス			18 名
居 宅	デイサービス	平成13年4月1日	4071000626 号	40 名
	ショートステイ	平成13年4月1日	4071000618 号	10 名
	居宅介護支援事業所	平成13年7月1日	4071000675 号	

施 設 所 在 地	福岡市中央区鳥飼2丁目4番8号		
施 設 代 表 者	川崎 健司		
T E L	092-739-3910	F A X	092-732-6765

3. 事業の目的と運営方針

事 業 目 的	この事業は、介護保険法令の趣旨に従い、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した生活を営むことが出来るように支援することを目的とします。
運 営 方 針	この施設では、介護保険法令の主旨に従い、利用者に対し、入浴、排泄、食事等の介護、相談等の精神ケア、社会生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を提供し、生き甲斐ある生活を送って頂く事を運営方針としています。

4. 非常災害時の対策

非 常 時 の 対 応	別途定める「特別養護老人ホームはなみずき園 消防計画書」に法り対応を行います。
平常時の訓練等	別途定める「特別養護老人ホームはなみずき園 消防計画書」に法り、年2回の夜間及び昼間を想定した避難訓練を利用者の方も参加して実施します。
消 防 計 画 書	消防署への届け出日 : 平成16年9月1日 防火管理者 : 川崎 健司

5. 苦情対応

苦情(クレーム)には、「権利を主張する」という意味があります。当施設では、ご利用者様、ご家族様からお寄せいただく苦情を貴重な情報の一つとして受け止め、「サービスの質」の向上のために役立ててまいります。ご利用様、ご家族様には、ご遠慮なく「苦情」を申し立てて頂きたいと存じます。

① クレーム対応手順

i) 苦情は、電話・文書・来所など、どのような方法でお申し立て頂いても構いません。

ii) 各事業所の生活相談員が対応窓口となっております。

※生活相談員以外の職員も対応致します。

※連絡先…092-739-3910

iii) 苦情について、生活相談員が事実状況を確認致します。

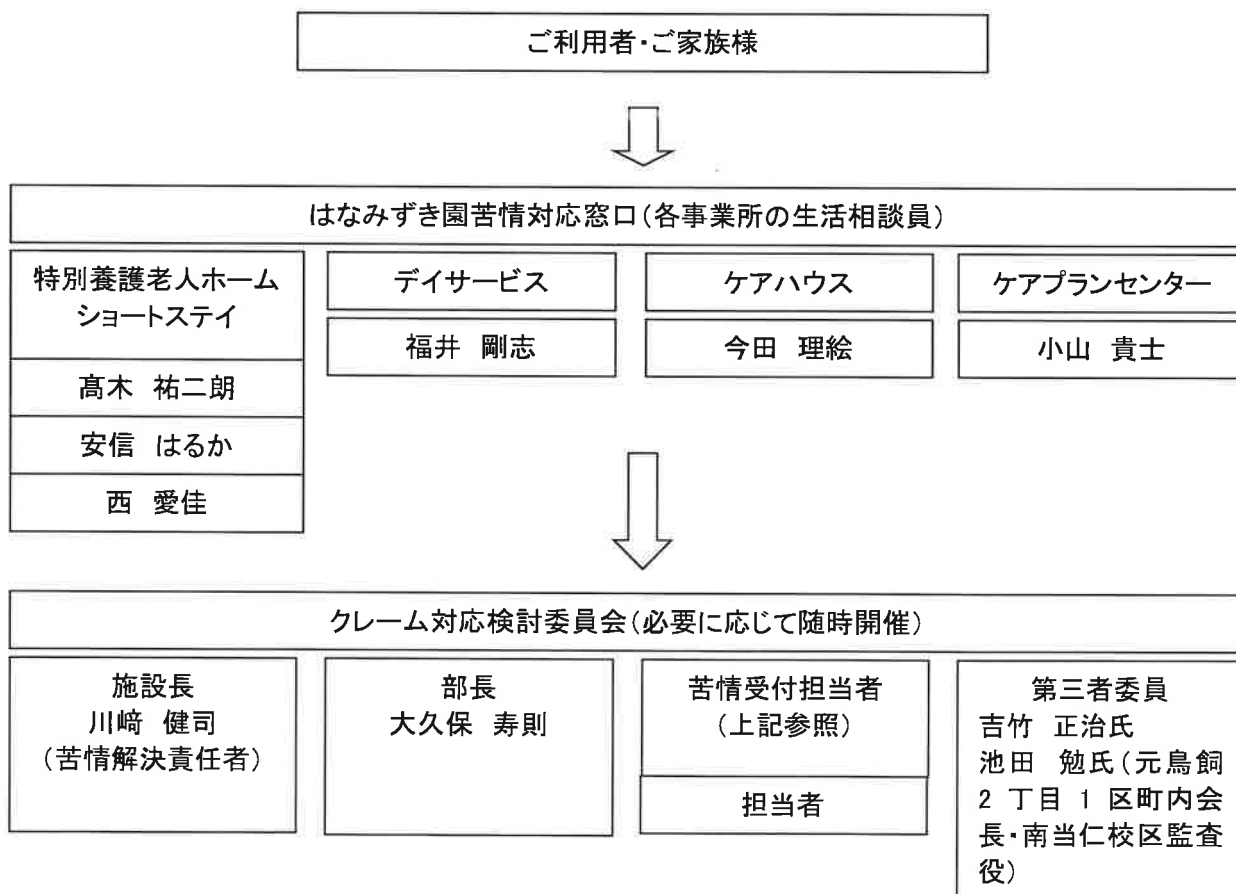
iv) 必要に応じて苦情対応検討委員会を開催し、対応方法などを協議致します。

※参加者…施設長(苦情解決責任者)・苦情受付担当者・担当者・部長・第三者委員

v) 対応結果や対応内容などをご利用者様・ご家族様にお伝え致します。

※原則として、各事業所の生活相談員が、ご利用者様やご家族様にお伝え致します。

② 苦情対応窓口と対応方法



③当施設以外のクレーム対応窓口

○担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)

○地域包括支援センター

○お住まいの各市町村窓口(福岡市)

中央区 保健福祉センター	T E L	092-714-2131
城南区 保健福祉センター	T E L	092-822-2131
早良区 保健福祉センター	T E L	092-841-2131

○福岡県国民健康保険団体連合会

介護保険課介護保険係…TEL092-642-7859

○運営適正化委員会

福岡県社会福祉協議会福祉振興部相談課…TEL092-915-3511(火～日)9:30～17:30

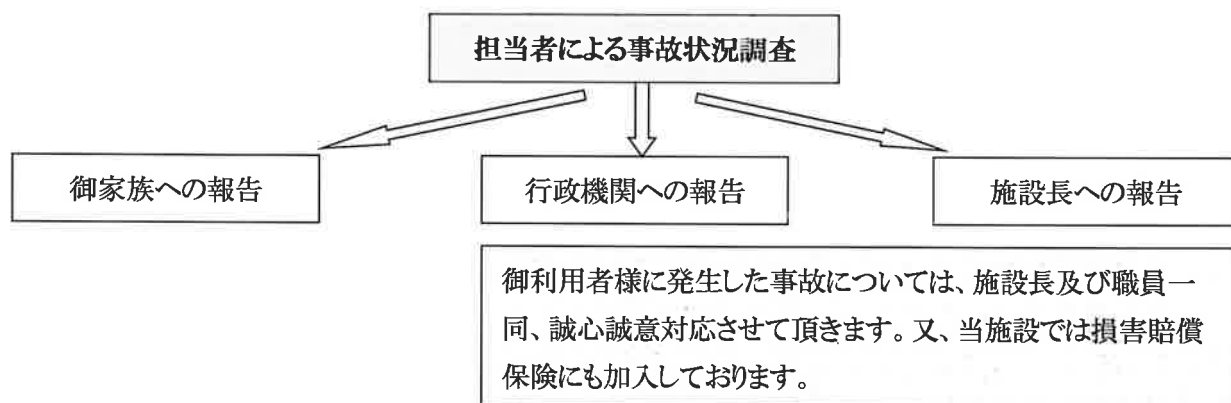
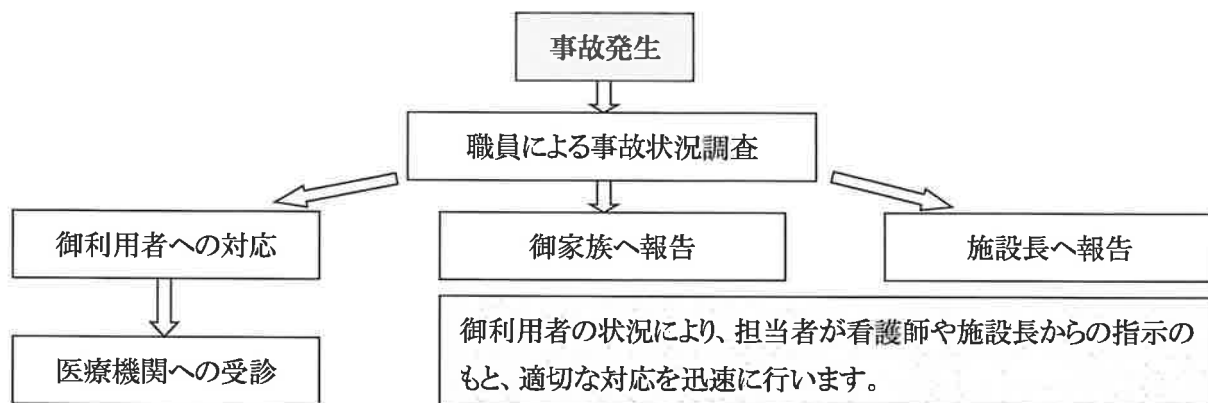
6. 事故対応

①事故防止

御利用者様に事故が発生しないよう最大限の配慮を行い、事故の防止に努めます。

②事故対応

御利用者様に事故など発生した場合は、下記的手段により迅速に対応致します。



7. デイサービス御利用時の医療面での対応

①日常の健康管理

デイサービス御利用中の健康管理は、常勤の看護師が行います。

②急変時の対応

かかりつけ医療機関への受診を原則と致します。また、必ず御家族様に連絡致します。

医療機関受診時には、御家族の同伴をお願い致します。

必要に応じて御利用者様を医療機関まで送迎致します。

尚、やむを得ない場合には、当施設協力医療機関へ受診して頂きますのでご了承下さい。

③通院時の医療費

サービス御利用中に医療機関へ受診された場合の医療費の取り扱いは、一般的な外来受診と同様になります。医療費については、直接医療機関へお支払い下さい。

<デイサービス>

1. 営業日・営業時間・営業実施区域

営業日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
休業日	毎週日曜日・年末年始（12月30日～1月3日）						
営業時間	8:30～17:30（サービス提供時間 ①9:40～15:45 ②9:40～17:00）						
営業実施区域	中央区・城南区・早良区（一部送迎の出来ない地域もあります）						

※ 祝日も営業しております。

2. 職員体制(主たる職員)

従事者の職種	人数	備考
施設長	1名	
生活相談員	2名	
介護職員	8名	介護福祉士・ホームヘルパー2級
看護職員 機能訓練指導員	3名	
栄養士	1名	管理栄養士
事務員	1名	

3. サービス利用スケジュール

時間	サービス内容
8:30～9:30	お迎え ※地域によってお迎えの時間が異なります。
9:30～9:45	健康チェック
9:45～10:15	朝の会（1日の流れを紹介）
10:20～11:50	入浴(女性) 機能訓練・レクリエーション・体操 ※曜日によって内容は異なります。
12:00～13:00	昼食
13:00～13:30	喫茶
13:40～15:00	入浴(男性) 機能訓練・レクリエーション・体操・趣味的活動 ※曜日によって内容が異なります。
15:00～15:30	おやつ
15:45～17:00	1 便利用者送迎 ※地域によって帰宅時間が異なります。
15:45～17:00	個別対応(機能訓練・レクリエーション・体操)
17:00～18:00	2 便利用者送迎 ※地域によって帰宅時間が異なります。

4. 御利用料金とその支払い方法

① 御利用料金

御利用料金は、介護保険サービス対象部分(1割2割3割自己負担)と介護保険対象外部分(全額自己負担)があります。また、要介護度によって御利用料金が異なるサービスもあります。介護認定の更新などにより要介護度が変更になった場合には、併せて御利用料金も変更となりますのでご了承ください。

その他、介護保険法令などの改正によっても御利用料金が変わる場合がありますのでご了承ください。

② 御利用料金の支払い方法

お支払いは、原則として福岡銀行口座からの自動引き落としとなります。福岡銀行以外の金融機関からの口座引き落としは出来ませんのでご了承下さい。

サービス利用月の翌月が支払い月となり、毎月12日前後に請求書を発行します。

口座引き落とし日に関しましては、毎月20日となります。

領収書については、口座引き落とし月の翌月にお渡しいたします。

福岡銀行の口座をお持ちでない方は、デイサービス連絡帳に料金を入れて頂くか、若しくは振り込みとなります。振込の場合は、振込手数料が別途必要になります。

③ 御利用料金と各種サービス内容（介護保険1割2割3割負担）

要支援の方(介護予防型通所サービス)と要介護の方でご利用料金に違いがあります。

5. ー1 基本サービス(介護保険適用サービス)

はなみずき園デイサービスセンター 1か月のご利用料金

介護予防型通所:要支援(介護保険1割負担)

要介護度	要支援1	要支援2	要支援2(週1回)	
(Ⅰ)基本費用	1879	3784	1879	単位:円
(Ⅱ)サービス提供体制強化加算Ⅱ	75	150	75	
(Ⅲ)科学的介護推進体制加算	42	42	42	
(Ⅳ)処遇改善加算Ⅰ	184	366	184	
小計(介護保険負担分)	2180	4342	2180	
(Ⅴ)昼食・おやつ代(介護保険外実費)	650			
1か月負担額(目安)	2830	4992	2830	

※ケアハウスはなみずき園に入居中の方は基本費用より(要支援1:393円、

要支援2:786円)差し引いた金額に基づき請求致します

※ご家族様の送迎により利用された方については、片道につきー49円となります

介護予防型通所:要支援(介護保険2割負担)

要介護度	要支援1	要支援2	要支援2(週1回)	単位:円
(Ⅰ)基本費用	3758	7568	3758	
(Ⅱ)サービス提供体制強化加算Ⅱ	151	301	151	
(Ⅲ)科学的介護推進体制加算	84	84	84	
(Ⅳ)処遇改善加算Ⅰ	368	731	368	
小計(介護保険負担分)	4360	8684	4360	
(Ⅴ)昼食・おやつ代(介護保険外実費)	650			
1日負担額(目安)	5010	9334	5010	

※ケアハウスはなみずき園に入居中の方は基本費用より(要支援1:786円、

要支援2:1572円)差し引いた金額に基づき請求致します

※ご家族様の送迎により利用された方については、片道につきー99円となります

介護予防型通所:要支援(介護保険3割負担)

要介護度	要支援1	要支援2	要支援2(週1回)	
(Ⅰ)基本費用	5637	11352	5637	単位:円
(Ⅱ)サービス提供体制強化加算Ⅱ	226	451	226	
(Ⅲ)科学的介護推進体制加算	126	126	126	
(Ⅳ)処遇改善加算Ⅰ	552	1097	539	
小計(介護保険負担分)	6540	13026	6540	
(Ⅴ)昼食・おやつ代(介護保険外実費)	650			
1日負担額(目安)	7190	13676	7190	

※ケアハウスはなみずき園に入居中の方は基本費用より(要支援1:1179円、

要支援2:2358円)差し引いた金額に基づき請求致します

※ご家族様の送迎により利用された方については、片道につきー148円となります

※合計金額は端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります

(Ⅰ)基本料金(介護予防型通所介護費)1ヶ月あたりの料金となります

(Ⅱ)介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上である加算となります

(Ⅲ)PCDAサイクルを推進しケアの質の向上を図る取り組みを評価する加算です

(Ⅳ)介護職員の処遇改善に関わる加算となります(所定単位数の9.2%加算)

(Ⅴ)食事を提供する際に必要な食材料に係る料金です。1回の御利用に対し¥650となります

はなみずき園デイサービスセンター 1日のご利用料金

サービス提供時間 09:40～15:45(介護保険1割負担)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	単位:円
(Ⅰ)基本費用	610	720	832	942	1053	
(Ⅱ)サービス提供体制強化加算Ⅱ	19					
(Ⅲ)個別機能訓練加算Ⅰ 2	80					
(Ⅳ)入浴介助加算Ⅰ	42					
(Ⅴ)処遇改善加算Ⅰ	64～110(要介護度・利用内容に応じて算定)					
小計(介護保険負担分)	820	940	1062	1181	1304	
(Ⅵ)昼食・おやつ代(介護保険外実費)	650					
1日負担額(目安)	1470	1590	1712	1831	1954	

※ご家族様の送迎により利用された方については、片道につきー49円となります

※個別機能訓練加算Ⅱとして1月につき21円、科学的介護推進体制加算として1月につき42円請求致します

サービス提供時間 09:40～15:45(介護保険2割負担)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	単位:円
(Ⅰ)基本費用	1220	1440	1664	1883	2107	
(Ⅱ)サービス提供体制強化加算Ⅱ	38					
(Ⅲ)個別機能訓練加算Ⅰ 2	159					
(Ⅳ)入浴介助加算Ⅰ	84					
(Ⅴ)処遇改善加算Ⅰ	129～220(要介護度・利用内容に応じて算定)					
小計(介護保険負担分)	1639	1879	2124	2362	2607	
(Ⅵ)昼食・おやつ代(介護保険外実費)	650					
1日負担額(目安)	2289	2529	2774	3012	3257	

※ご家族様の送迎により利用された方については、片道につきー99円となります

※個別機能訓練加算Ⅱとして1月につき42円、科学的介護推進体制加算として1月につき84円請求致します

サービス提供時間 09:40～15:45(介護保険3割負担)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	単位:円
(Ⅰ)基本費用	1831	2160	2496	2825	3160	
(Ⅱ)サービス提供体制強化加算Ⅱ	57					
(Ⅲ)個別機能訓練加算Ⅰ 2	239					
(Ⅳ)入浴介助加算Ⅰ	126					
(Ⅴ)処遇改善加算Ⅰ	194～329(要介護度・利用内容に応じて算定)					
小計(介護保険負担分)	2458	2819	3186	3543	3910	
(Ⅵ)昼食・おやつ代(介護保険外実費)	650					
1日負担額(目安)	3108	3469	3836	4193	4560	

※ご家族様の送迎により利用された方については、片道につきー148円となります

※個別機能訓練加算Ⅱとして1月につき63円、科学的介護推進体制加算として1月につき126円請求致します

(Ⅰ)要介護度別の基本料金となります。

(Ⅱ)介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上であること。

(Ⅲ)個別に機能訓練をされた方に対し請求することとなります。

(Ⅳ)入浴される方の料金です。御利用形態に関わらず、一律の料金体系となっております。

(Ⅴ)介護職員の処遇改善に関わる加算となります(所定単位数の9.2%加算)。

(Ⅵ)食事を提供する際に必要な食材料に係る料金です。1回の御利用に対し¥650となります。

※1日の負担額はサービス(入浴・訓練)の実施の有無により変わります。

合計金額は端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります

はなみずき園デイサービスセンター 1日のご利用料金

サービス提供時間 09:40～17:00(介護保険1割負担)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	単位:円
(Ⅰ)基本費用	688	812	941	1069	1200	
(Ⅱ)サービス提供体制強化加算Ⅱ	19					
(Ⅲ)個別機能訓練加算Ⅰ 2	80					
(Ⅳ)入浴介助加算Ⅰ	42					
(Ⅴ)処遇改善加算Ⅰ	73～124(要介護度・利用内容に応じて算定)					
小計(介護保険負担分)	904	1040	1180	1320	1463	
(Ⅵ)昼食・おやつ代(介護保険外実費)	650					
1日負担額(目安)	1554	1690	1830	1970	2113	

※ご家族様の送迎により利用された方については、片道につき49円となります

※個別機能訓練加算Ⅱとして1月につき21円、科学的介護推進体制加算として1月につき42円請求致します

サービス提供時間 09:40～17:00(介護保険2割負担)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	単位:円
(Ⅰ)基本費用	1376	1624	1881	2138	2399	
(Ⅱ)サービス提供体制強化加算Ⅱ	38					
(Ⅲ)個別機能訓練加算Ⅰ 2	159					
(Ⅳ)入浴介助加算Ⅰ	84					
(Ⅴ)処遇改善加算Ⅰ	145～247(要介護度・利用内容に応じて算定)					
小計(介護保険負担分)	1808	2080	2360	2640	2926	
(Ⅵ)昼食・おやつ代(介護保険外実費)	650					
1日負担額(目安)	2458	2730	3010	3290	3576	

※ご家族様の送迎により利用された方については、片道につき99円となります

※個別機能訓練加算Ⅱとして1月につき42円、科学的介護推進体制加算として1月につき84円請求致します

サービス提供時間 09:40～17:00(介護保険3割負担)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	単位:円
(Ⅰ)基本費用	2063	2436	2822	3207	3599	
(Ⅱ)サービス提供体制強化加算Ⅱ	57					
(Ⅲ)個別機能訓練加算Ⅰ 2	239					
(Ⅳ)入浴介助加算Ⅰ	126					
(Ⅴ)処遇改善加算Ⅰ	217～370(要介護度・利用内容に応じて算定)					
小計(介護保険負担分)	2712	3120	3540	3960	4389	
(Ⅵ)昼食・おやつ代(介護保険外実費)	650					
1日負担額(目安)	3362	3770	4190	4610	5039	

※ご家族様の送迎により利用された方については、片道につき148円となります

※個別機能訓練加算Ⅱとして1月につき63円、科学的介護推進体制加算として1月につき126円請求致します

(Ⅰ)要介護度別の基本料金となります。

(Ⅱ)介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上であること。

(Ⅲ)個別に機能訓練をされた方に対し請求することとなります。

(Ⅳ)入浴される方の料金です。御利用形態に関わらず、一律の料金体系となっております。

(Ⅴ)介護職員の処遇改善に関わる加算となります(所定単位数の9.2%加算)。

(Ⅵ)食事を提供する際に必要な食材料に係る料金です。1回の御利用に対し¥650となります。

※1日の負担額はサービス(入浴・訓練)の実施の有無により変わります。

合計金額は端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります

※原則として介護保険給付対象サービスとなります。(御利用料金の1割～3割が自己負担となります)

サービス名	内 容
入浴支援	御利用者様の心身状況に配慮した入浴支援を行います。 特殊浴槽を使用しての入浴も可能です。
排泄支援	御利用者様の心身状況に配慮した排泄支援を行います。 御利用者様の排泄自立を目指します。
日常支援	御利用者様の心身状況に配慮した日常生活における支援を行います。 寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。 衣服着脱や整容など、日常生活に必要な支援を行います。
機能訓練	機能訓練指導員が御利用者様の身体状況に見合った機能訓練を実施致します。
健康管理	常勤の看護師が利用中の健康管理を行います。 緊急時などには、かかりつけ医若しくは協力医療機関などに責任を持って対応します。
相談援助	御利用者、御家族様からいかなる相談に対しても誠意を持って応じます。
社会生活上 の便宜	実りのある日常を過ごして頂くために、レクリエーションやクラブ活動を行います。 (個人材料費として実費負担して頂く場合があります) 御利用者、御家族様の状況により、行政機関などの必要な手続きを代行致します。
送迎	必要に応じ、ご自宅と施設間の送迎を致します。
栄養管理	常勤の管理栄養士が栄養管理を行います。

5. -2 付加サービス(介護保険適用外サービス)

※介護保険給付対象外サービスとなります。(御利用料金は全て自己負担となります)

サービス名	内 容		
食事提供	1日あたり650円となります。(昼食代、おやつ代として)		
理美容	御利用者、御家族様の希望に応じて、実費ご負担して頂くことになります。 理容師による理美容サービスを御利用頂けます。 ⇒毎月2回実施(第1月曜日・第3火曜日) 別途、お申し込みが必要です。お申し込みについては、デイサービススタッフへお尋ね下さい。 ⇒御利用料金の詳細については、重要事項説明書の巻末に添付しています。		
レクリエーション・クラブ活動時に必要個人材料	御利用者、御家族様の希望に応じて、実費ご負担して頂くことになります。 レクリエーションやクラブ活動の際に必要な個人材料を提供致します。 個人材料費として御利用者様にご負担して頂く際には、必ず、事前に担当者よりお知らせ致します。		
紙オムツの提供	デイサービス御利用時は、日中使われると思われる枚数のオムツを御持参下さい。 オムツが不足した場合は、施設より提供致しますが、次回御利用時に同様のオムツを御持参して下さい。自宅にオムツが無い場合は、下記記載内容の実費負担していただく場合がございます。		
	アクティ はけるパンツ	1枚	96 円
	テークケア 尿取りパット レギュラー	1枚	22 円
	リフレマジックテープ	1枚	109 円

6. レクリエーション及び行事

① 日々行われているレクリエーション内容

名	称	内 容
◎ロケット飛ばしゲーム		紙コップロケットを所定の場所に飛ばすゲームです。
◎ミニサッカーゲーム		座ったまま足でボールを蹴り、障害物を抜けてゴールするゲームです。
◎釣りゲーム		色々なものを棒についた釣り針で釣り上げるゲームです。
◎お箸掴み入れゲーム		お箸で物を掴み、入れ物に入れるゲームです。
◎囲碁・将棋		

② 定期的実施している行事

名	称	実施 月	内 容
◎誕生会		毎月	月の誕生者のお祝いをします。
◎節分会		2月	鬼を退治し、今年の厄を祓います。
◎お花見		4月	桜の前で記念撮影を行います。花見に関するイベントがあります。
◎バスハイク		5月 11月	動植物園 ・ 太宰府天満宮 ・ 国立博物館 ・ 海の中道海浜公園 味のめんたい福太郎工場 ・ 博多織工芸館 など
◎夏祭り		7月	射的・輪投げ・釣りなどの出店や、太鼓に合わせて盆踊りなどを行います。
◎敬老会		9月	敬老の祝いの式典、職員による出し物などを行います。
◎クリスマス会		12月	ハンドベル演奏・仮装大会などを行います。

③ その他

名	称	内 容
◎創作活動		アクセサリ製作・小物制作・飾り制作・壁紙制作・折り紙
◎クラブ活動		音楽・習字・クロスワードパズル・間違い探し・塗り絵など
◎体操		毎日、職員と一緒に体操を行います。(棒体操・お手玉体操・セラバンド体操など)

7. サービス御利用時に必要な物品

④ 初回サービスご利用時のみ必要な物品

◎ 介護保険被保険者証	◎ 後期高齢者医療被保険者証	◎ 身体障害者手帳
◎ 被爆者健康手帳	◎ お薬の説明書 など	

⑤ 毎回サービスご利用時に必要な物品

◎ 連絡帳 ⇒ 初回サービス御利用時にお渡しします。
◎ お薬 ⇒ 連絡帳の袋に入れて頂くか、送迎の職員へ直接お渡し下さい。
◎ 着替え ⇒ 入浴される方で、必要な方のみご持参ください。 下着のみ、衣類を全て着替えて頂くことも可能です。
◎ 普段使用している福祉用具など ⇒ 杖・歩行補助器具・車椅子・紙オムツ・リハビリパンツ等 ※車椅子・歩行器・押し車等につきましては施設で準備できます。

☆上履きの準備は必要ありません。

⇒ 施設内は土足となっています。転倒防止のため、ゴム底の靴をお勧めします。

☆貴重品などの持ち込みは、原則として禁止とさせていただきます。

⇒ 紛失や盗難などありましても施設としての責任は負いかねますのでご容赦下さい。

<その他>

理美容サービス

実施日 : 毎月第1月曜日・第3火曜日 (月に2回)
事業者 : ヘアヘルパー事業部

資 料

< 料金 >

理美容内容	料金
カットのみ	1,650 円
カット / シャンプー	2,750 円
カット / 顔剃り	2,200 円
顔剃りのみ(他メニュー併用の場合は450円)	1,100 円
丸刈り	1,100 円

※ 御利用時は、施設へ申し込みが必要です。

※ 料金はデイサービスの利用料金と一緒に支払いただきます。

福祉サービス第三者評価の実施状況

実施の有無 有 ・ 無